

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:UV ink 洗浄液
品番	:SPC-0371FS-2
会社名	:株式会社ミマキエンジニアリング
住所	:長野県東御市滋野乙2182-3
担当部門	:技術本部
メールアドレス	:ink@mimaki.com
電話番号	:0268-64-2413
FAX番号	:0268-64-5580
緊急時の電話番号	:0268-64-2281
	:公益財団法人 日本中毒情報センター 中毒110番
	* 一般市民専用電話
	(大阪)072-727-2499 365日 24時間対応
(事故に伴い急性中毒のおそれがある場合)	(つくば)029-852-9999 365日 9~21時対応
	* 医療機関専用電話
	(大阪)072-726-9923 365日 24時間対応
	(つくば)029-851-9999 365日 9~21時対応
推奨用途及び使用上の制限	:UV硬化型インク洗浄液、インクジェットプリンター用

2. 危険有害性の要約

[GHS分類]

物理化学的危険性	
引火性液体	:区分外
健康に対する有害性	
急性毒性(経口)	:区分外
急性毒性(経皮)	:区分外
皮膚腐食性/刺激性	:区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	:区分外
生殖毒性	:区分外
特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)	:区分外
環境に対する有害性	
水生環境有害性(急性)	:区分3
水生環境有害性(慢性)	:区分外

上記で記載が無いものは、分類できない、分類対象外

[GHSラベル要素]

絵表示	
なし	
注意喚起語	
なし	
危険有害性情報	
H402 水生生物に有害	
注意書	
[安全対策]	

P273 環境への放出を避けること。

[廃棄]

P501 内容、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託し廃棄すること。

[その他の危険有害性]

・高温になると引火、燃焼する恐れがある

3. 組成、成分情報

単一物質・混合物の区分 :混合物
成分及び含有量

成分	含有量 [%]	官報整理番号	CAS No.	備考
(1) 高級アルコール類	30～50	有り	非開示	
(2) 3,6,9,12-テトラオキサヘキサデカノール	35～45	7-97	1559-34-8	
(3) その他	15～35	有り	非開示	

化学物質管理促進(PRTR)法 :該当しない。

労働安全衛生法 第57 条の2(通知対象物質):該当しない。

4. 応急措置

吸入した場合

- ・気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・症状が改善しない場合には、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

- ・付着物を布にて素早く拭き取る。
- ・大量の水および石鹼または皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
- ・外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

目に入った場合

- ・直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- ・まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・出来るだけ早く医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- ・誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
- ・嘔吐物は飲み込ませないこと。
- ・医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護

- ・適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用する。
- ・換気を行う。

5. 火災時の措置

消火剤

- ・炭酸ガス、泡、粉末、設備的に可能であれば水噴霧も可。

使ってはならない消火剤

- ・水(棒状水、高圧水)

特有の消火方法、消火を行う者の保護

- ・適切な保護具(耐熱性着衣、自給式呼吸器等)を着用する。
- ・安全に対処できるのであれば、可燃性のものを周囲から取り除く。
- ・指定の消火剤を使用すること。
- ・高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却する。
- ・消火活動は風上より行う。

火災時の特定危険有害性

- ・火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生する恐れがある。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ・屋内では換気をしっかり行う。
- ・屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行う。
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。

環境に対する注意事項

- ・河川への排出等により、環境への影響を起さないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- ・漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物等は、関係法規に基づいて処置すること。
- ・衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- ・換気の良い場所で取り扱う。
- ・周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- ・作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
- ・工具は火花防止型のものを使用する。
- ・皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入ったりしないよう保護具を着用する。
- ・取扱い後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
- ・容器を転倒、落下、衝撃、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
- ・接触、吸入または飲み込んではいない。

保管

- ・日光の直射を避ける
- ・通風の良いところに保管する。
- ・子供の手の届かないところに保管する。
- ・火気、熱源から遠ざけて保管する。
- ・強酸化剤から離して保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

[管理濃度、許容濃度]

- 管理濃度 :設定されていない。
許容濃度
日本産業衛生学会 :設定されていない。
ACGIH :設定されていない。

[設備対策]

- ・屋内作業の場合、作業者が直接暴露されない設備とするか、全体換気装置または、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備にすること。
- ・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ・取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。

[保護具]

呼吸器の保護具

- ・作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

手の保護具

- ・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。

目の保護具

- ・取り扱いには保護メガネを着用すること。

皮膚及び身体の保護

- ・取り扱い場合には、皮膚を直接曝露されないような衣類を着けること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

性状(状態、色)	:透明液体
臭い	:非常に弱い
沸点(初留点及び沸騰範囲)	:280℃～360℃
引火点	:128℃・・・成分(3)
燃焼又は爆発範囲の上限下限	:0.48～8.00vol%
蒸気圧	:< 1.3Pa(20℃)
蒸気密度	:9.85(空気=1)
比重(密度)	:0.92(25℃)
溶解度	:難溶

10. 安定性及び反応性

安定性(危険有害反応可能性)

安定性 :通常の取扱いにおいては安定。

反応性 :強酸化剤と反応する。

避けるべき条件

- ・高温、火炎、スパーク、着火源、混触危険物質との接触。

混触危険物質

- ・強酸化剤

危険有害な分解生成物

・燃焼等により有害ガス(CO, CO₂ など)が発生する恐れがある。

11. 有害性情報

- [急性毒性]
データなし
- [皮膚腐食性/刺激性]
データなし
- [眼に対する重篤な損傷・刺激性]
刺激性がある。
- [呼吸器感作性又は皮膚感作性]
データなし
- [生殖細胞変異原性]
データなし
- [発がん性]
データなし
- [生殖毒性]
データなし
- [特定標的臓器・全身毒性-単回ばく露]
データなし
- [特定標的臓器・全身毒性-反復ばく露]
データなし
- [吸引性呼吸器有害性]
データなし
- [その他の有害性情報]
データなし

12. 環境影響情報

一般注意事項

- ・漏洩、廃棄等の際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

生態毒性

- ・水性環境有害性(急性)
製品としては区分3

成分(3)	:区分2 (含有量 15-35%)
-------	-------------------

残留性・分解性

- ・混合物としてデータ無し。

生態蓄積性

- ・混合物としてデータ無し。

土壌中の移動性

- ・混合物としてデータ無し。

13. 廃棄上の注意

- ・廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
- ・廃塗料、廃溶剤、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約(マニフェスト)をして処理をする。

- ・容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- ・排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- ・空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- ・異種の塗料廃棄物を混合して処理する場合は、各種法規制に従って混合処理の可否を判断すること。

14. 輸送上の注意

取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

国連番号 (UN No.) : 該当しない

〔国内規制〕

陸上規制情報 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
荷造り人は運送業者に運搬注意書(イエローカード)を交付する。

海上規制情報 : 船舶安全法に定めるところに従うこと。

航空規制情報 : 航空法の定めるところに従うこと。

〔国際規制〕

海上規制情報 : IMO/IMDG の規定に従うこと。

航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従うこと。

15. 適用法令

消防法 : 危険物 第4類第3石油類(非水溶性液体)

海洋汚染防止法 : 環境省告示物質(Z 類物質(国際査定済物質)(28):ポリアルキレングリコールモノアルキルエーテル(アルキル基の炭素数が1 から6までのものであって重合度が2から8までのもの及びその混合物に限る。)) …成分(2)

16. その他の情報

参考文献

原料MSDS

GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック 混合物用(塗料用)

本データシートは、作成時または改定時において、製品及びその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱情報)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂致します。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものと混合、当社が認めた使用以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。